

○ 第1部 地域まちづくりについて	
1 鶴巻地区活性化に向けた取組について	
【市からの状況説明】	
<ul style="list-style-type: none"> <li>平成28年度から3年間、国の地方創生交付金を活用した観光地交流活性化事業により、鶴巻温泉周辺の観光振興及びまちのにぎわい創出を目的とした取組の一つとして、神奈川中央交通(株)による大山ケーブル駅と鶴巻温泉駅を結ぶ、新たなバス路線の実証実験を行った。</li> <li>今年度は10月5日から12月1日までの土・日・祝日の合計21日間にわたり、秋の紅葉シーズンの季節運行として、大山から鶴巻温泉駅に向かう午後、1日に3便を運行する。</li> <li>鶴巻温泉周辺の観光振興及びまちのにぎわい創出につながるよう、地元商店会、自治会、温泉組合等を主体とする受入体制の強化・確立について、鶴巻地区の皆様の御支援、御協力をお願いしたい。</li> <li>鶴巻温泉駅南口改札等のリニューアルが昨年度終了したことに併せて、今年度、老朽化した鶴巻温泉駅北口の案内看板の改修を予定している。商店会や自治会、温泉組合等で構成される鶴巻温泉観光客受入環境検討会において、設置に向けた検討を進めていく。</li> <li>駅前にあるオブジェ(野外彫刻)は、北口広場整備の際に、歴史性と未来性を同時に満たすコンセプトで広場全体を一つの空間劇場としてまとめられてデザインされたものであり、作者の思いや考えをもって、この場所に作成された作品であるため、作品本体や設置修景に手を加えるようなことなどは、現時点で考えていない。</li> </ul>	環境産業部長
【質問・要望・意見等】	
(質問・要望)	鶴巻上部自治会
<ul style="list-style-type: none"> <li>鶴巻から大山ケーブルまでの区間は、混雑する街中を通る伊勢原からの区間と比較しても非常にスムーズに運行されるので便利である。小田急線利用客へのPRが不足しているので、新宿、伊勢原、発着場所での宣伝をもっと行うべきである。</li> </ul>	
(要望)	<ul style="list-style-type: none"> <li>ライオンズマンション自治会</li> <li>鶴巻上部自治会</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>鶴巻温泉駅北口の野外彫刻に対し、みんなで共有する大切な作品という認識が市民に欠如していると思う。現状に手を加えないとする約束事があるのなら、どのような内容なのか教えて欲しい。(後日回答)</li> <li>近隣住民から野外彫刻のライトアップが明るすぎるとの意見があったことにより、光量を制限しているのは承知しているが、住民の賛同が得られたら、これ彫刻を活用したイベント時のイルミネーションを実施するなどの工夫をして欲しい。</li> </ul>	
(回答)	文化スポーツ部(後日回答)
<ul style="list-style-type: none"> <li>彫刻を設置する際に、所有権は本市が、著作権は作者がそれぞれ保有するとの契約を交わしているため、彫刻に手を加えるような場合には作者への同意が必要である。</li> </ul>	

2 交通安全対策への取組について	
【市からの状況説明】	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県道612号(延命地藏尊前交差点からおおね公園まで)については、現在、県平塚土木事務所が、拡幅整備ではなく現道の道路側溝を現場打ちに替え、側溝の上を歩き易くすることで、歩行者の安全確保を図っている。</li> <li>・ 隣接地権者に施工の同意を求めているところであるが、一部の地権者の同意を得るまでに時間を要しているため、その同意が得られ次第、速やかに工事に着手すると、県から聞いている。</li> <li>・ 県道613号(延命地藏尊前交差点から中栄信用金庫鶴巻中央支店まで)については、県全体から見た事業の優先度や他の事業箇所の進捗状況を考慮しながら検討していくとのことである。</li> <li>・ 同路線(県道613号)においては、「さなだ幼稚園前の交差点改良」や「下大槻(瓜生野バス停付近)の歩道整備」を進めている。県もこの箇所の歩道設置を今後の課題と考えているので、引き続き神奈川県に強く要望していく。</li> </ul>	建設部長
【質問・要望・意見等】	
(要望)	鶴巻中部自治会
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県道の歩道拡幅が市の事業でないことや、少しずつでも進んでいるのは分かるが、時期を明確にしないといけない。</li> <li>・ 毎年の懸案事項であるから、懇談会の中で必ず状況説明をお願いしたい。</li> </ul>	
(回答)	市長
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 困っている状況は十分に認識している。県にもしっかりと地元の意見を伝えていくので、理解をお願いしたい。</li> </ul>	
(意見・要望)	鶴巻中部自治会
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県道の歩道が無い部分は側溝の上を歩くような状況であり、バスなどが通るとすれ違いができない、また横暴な車はかなりのスピードで歩行者の横を通過していく。現在の制限速度は40km/hであるが、例えば、危険な区間については制限速度を30km/hにすること、横断歩道前での一時停止を徹底すること、またその取締りを強化すること等で、交通事情が良くなると考える。市と警察でよく話し合ってもらいたい。</li> </ul>	
(回答)	建設部長
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 貴重な意見として、警察との協議を行う場において意見交換をしたい。</li> </ul>	
(意見)	ベルヴィル 鶴巻自治会
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 歩道の拡幅には地権者の合意が必要。道路の議論だけでは解決しない。県や市だけでなく、近隣住民の協力も必要。</li> </ul>	

3 おおね公園を一時避難所として利用することについて

【市からの状況説明】

- ・ 地震による建物倒壊や延焼火災等から一時的に身を守るために避難する「一時(いつとき)避難場所」は、地域住民等が集まり、安否確認や被害情報の収集等を行うため、自治会で馴染みのある場所や、集まりやすい場所を決めた集合場所のことである。
- ・ 避難場所とするのに市の承諾は必要ないが、おおね公園は浸水が想定される軟弱地盤地域であるため、ハザードマップ等で危険箇所や避難経路を確認し、自治会内で慎重に検討・選定して頂きたい。
- ・ 風水害時に大根公園室内を避難所とすることは、施設周辺が50センチ～3メートルの浸水想定区域となっていること、公民館等と比較すると休憩に使用できるスペースや設備が整っていないこと等の理由から、風水害時の避難所としては考えていない。
- ・ 地震災害時には、おおね公園スポーツ広場はヘリコプター離着陸場として、スケーティング場とゲートボール場は災害廃棄物の一次仮置き場として、温水プールは第二次避難所として、それぞれ使用される予定となっている。

くらし安心  
部長

【質問・要望・意見等】

(要望)

- ・ おおね公園において、夜間にスケートボードや花火で騒ぐ若者が増えている。市に相談したところ、防犯カメラを設置しているという話を聞いたので少し安心したが、毎回警察に電話するわけにもいかないなので、しっかりと管理して欲しい。

鶴巻東ヶ丘  
自治会

(意見)

- ・ 地震と風水害が一緒に来るなど、おおね公園に避難する判断に迷うことがある。

ベルヴィル  
鶴巻自治会

(回答)

- ・ 風水害時に浸水が想定されていることから、大雨の時は非常に危険な場所であるため使用しないで欲しい。もし地震と風水害が一緒に発生したら、落幡神社か善昌寺に避難し、落ち着いたら避難所に行くというように周知して欲しい。

くらし安心  
部長

4 広域介護対応について

【市からの状況説明】

- ・ 介護施設については、他市からの受入れが制限されているものと、そうでないものがある。他市からの受入れが制限されているのは、身近な市町村で提供されることが適当なサービスとして介護保険法に定められた「地域密着型サービス」というもの。鶴巻地区の入所系施設では、認知症グループホームの「グループホーム鶴巻」、「愛の家グループホーム秦野鶴巻」、「愛の家グループホーム秦野大けやき」が、これに該当する。
- ・ 平塚市真田地区にある「介護老人保健施設フィオーレ湘南真田」、「特別養護老人ホーム あしたば」は、地域密着型ではないため、秦野市民も利用することができる。

福祉部長

・ 地域密着型サービスについては、特別に必要な場合は市町村間で調整することがあるが、老健や特養については、市町村間の調整は行っていない。いずれにしても担当のケアマネージャーに相談していただきたい。

5 大震災への対応について

【市からの状況説明】

・ 鶴巻地区では、浸水被害を軽減するため、鶴巻中部、鶴巻第1・第2・第3、ひかりの街、代々木自治会で鶴巻地区水害対策委員会を構成するとともに、市職員による鶴巻現地災害対策本部を組織している。また、台風等による被害が予想される場合には、市役所に市長を本部長とする災害対策本部を設置している。

・ 風水害時は、第一次避難所を公民館とし、施設管理者等の市職員が避難場所に従事する。

・ 地震災害時は、第一次避難所を小・中学校に設置し、市職員で構成する地区配備隊と、教職員が従事する。

・ また、平時から自治会員を中心に避難所運営委員会が組織され、6月と11月に会議、1月に避難所運営訓練をそれぞれ行っている。

・ 危険建造物についての調査・対応にあたり、市では災害に強いまちづくりを推進するため、平成18年4月1日から、木造住宅の耐震診断、補強設計及び補強工事に対する補助を実施している。さらに昨年4月1日からは、耐震診断費の補助率を9割から10割(限度額8.5万円)に拡充し、さらなる耐震化の促進を図っている。

・ 平成21年度からは神奈川県建築士事務所協会秦野支部と協力して、耐震診断等に関する無料相談会を実施している。鶴巻地区では、鶴巻公民館において本年7月24日(水)に補助制度の無料相談会を実施する予定である。

・ 通学路の安全確保にあたり、昨年7月上旬に、市内全ての通学路上のブロック塀等について外観目視の点検調査を実施し、3,167件を抽出した。そのうち346件は、倒壊のおそれがある「ひび」や「傾き」が確認されたため、所有者を戸別訪問し、金属探知機による安全点検を行うとともに、補助制度などについて説明しながら撤去や改修を求めた。

・ 大震災発生時に心配される液状化については、県が実施した地震被害想定調査に基づき、液状化危険度マップが作成され、県ホームページ(e-かなマップ)等で公表されている。この中で鶴巻の一部地域でその可能性があるとの結果が出ているため、自宅や地域の危険度を確認し、個人はもちろん、自治会等の防災対策に役立てていただきたい。

くらし安心  
部長

(質問)

・ 鶴巻地区にある急傾斜地についての考えはどのようか。

鶴巻上部自  
治会

(回答)

・ 大椿台団地などが該当するが、平成27年度に県が対策工事を実施するための事前説明会を開催した。今年度測量を行うための説明会を実施する模様である。

くらし安心  
部長



(質問)	・ 危険家屋の調査は、空き家でもやってもらえるか。	鶴美ヶ丘自治会
(回答)	・ 危険家屋と思われるときは、現場を確認するので、市に相談して欲しい。	建築指導課長
(要望)	・ 鶴巻地区は、震災のときの輸送道路が十分でない。緊急輸送ができるような道路の整備をお願いする。	ベルヴィル鶴巻自治会
6 今後、市が考えている自治会の在り方について		
【市からの状況説明】		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自治会は、地域の住民が民主的な仕組みのもとで話し合いをし、自分たちのルールを決めていくこと、地域でルールで決め、その住民が住環境を守るため責任を持って守っていくこと、そういった住民自治の側面でも大変重要な役割がある。</li> <li>・ 人口減少や高齢化社会の進行、住民の価値観やニーズの複雑化・多様化、コミュニティの希薄化など時代を反映して、さまざまな行政課題に対応するためには、行政だけではきめ細かな対応が困難な時代であり、これからのまちづくりには、ボランティア団体や事業者などの知恵も借り、力を合わせて地域の課題に取り組むことが求められている。</li> <li>・ 自治会ではこれまで、さまざまな地域の課題に熱心に取り組む、地域に根ざす自治会は、市にとって最も重要なまちづくりの協働パートナーであると認識している。しかしながら、近年自治会自体、役員の高齢化や担い手不足など、いろいろな問題を抱えるようになってきた。</li> <li>・ 市では、これら喫緊の課題に対応するため、自治会活動に参加する人を維持し増やしていくため、また、自治会活動がより活性化し地域の結びつきが強まるよう、資金面や人的な支援を充実していくことに加え、役員の負担軽減やルールの合理化など、自治会への加入促進について協働し取り組んでいきたい。</li> </ul>	くらし安心部長
【質問・要望・意見等】		
(要望)	・ 今年度は民生委員・児童委員を選出する年であるが、受けてくれる人がなかなか見つからない。市の強力な支援をいただきたい。	鶴美ヶ丘自治会
(回答)	・ 市内のいずれの地区においても、同じ課題がある。負担をお願いしている中、市もバックアップするので、よろしく願いしたい。	福祉部長

○ 第2部 市政全般について	
<p>(要望)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県の天然記念物である鶴巻の大ケヤキは、樹齢700年で樹木の空洞化が進んでいる。樹木の延命化とともに、近隣住民の日照権や枯れ枝等の対応をお願いしたい。</li> </ul>	自治連
<p>(回答)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>昭和28年12月22日に県指定天然記念物となった「鶴巻の大ケヤキ」は、平成30年1月に行われた県の巡回調査により、緊急を要す処置の必要性はないものの、枯れ枝等の早めの撤去などが指摘された。所有者の判断にもよるが、延命化等の管理・修理のための県の補助制度もあるので、市が間に入り、その調整をさせていただく。担当部に伝えるので、生涯学習課文化財・市史担当へ問い合わせさせていただきたい。</li> </ul>	政策部長
<p>(要望)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ポンプ場西側(3台)、東名側道(2台)の放置自動車の撤去に協力して欲しい。迷惑であるだけでなく、暗い道にあのような放置自動車があるのは、大変怖い。法に基づく措置も含めてお願いしたい。</li> </ul>	自治連
<p>(回答)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>警察も状況は把握しており、市としても心配している。適切に対応したい。</li> </ul>	建設部長
<p>(要望)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>おおね公園南側、平塚市の区域の土地を駐車場として有効活用してもらえないか</li> </ul>	自治連
<p>(回答)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>御指摘の場所は、おおね公園を整備する際、平塚市におおね公園と一体での公園整備をお願いしたが、行政区域が異なり、都市計画区域が異なったため、整備して頂くことができなかった経過がある。鶴巻保育園跡地の臨時駐車場の利用を促進するとともに、公共交通機関や自転車の利用、車の乗り合わせなどについても、併せて呼び掛けていきたい。</li> </ul>	政策部長
<p>(要望)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>水との戦いの歴史であった鶴巻地区の象徴である旧ポンプ場を、歴史遺産として、またあじさい遊歩道の間地点での憩いの場所として、整備していただけないか。</li> </ul>	自治連
<p>(回答)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>機能的に重厚な設備であり、撤去にも相当の経費が掛かる。地元の意見を聞きながら検討をしていきたい。</li> </ul>	建設部長

<p>(要望)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ あじさい遊歩道が整備される前、人が通ることのできなかつた旧ポンプ場近辺を、個人で竹藪の伐採等を行い、散歩できる環境にした。一人で活動していたとき、ここから歩いて東名を越えて上がっていき、大山まで抜けていくような散歩道ができたらいいと考えていた。「川の道」という構想で、市域を越えて伊勢原市と協力してやっていけたら、とても楽しめるコースができるのではないかと思う。是非検討してみたい。</li> </ul>	<p>代々木自治会</p>
<p>(要望)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 無宗教の方が亡くなるときに、お墓をどうするかで悩む方がいる。他の自治体で、土を盛った塚のような場所に遺骨を埋葬し、結果的に土に帰っていくような形の墓地を運営していることをテレビで見た。秦野市でもこうした形の合同墓を設置・運営するのがいいと思うがいかがか。(後日回答)</li> </ul>	<p>鶴巻ひかりの街自治会</p>
<p>(回答)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 今のところ、公共墓地を市が整備する予定はないが、御意見のあった「合同墓(ごうどうぼ)」について、現状をお伝えする。亡くなった方の御遺骨を埋葬する方法に「合葬(がっそう)」又は「合祀(ごうし)」というものがあり、どちらも同じく骨壺から遺骨を取り出し、他の人の御遺骨と一緒にする埋葬方法である。県内の公営の霊園15か所(8市1町)の中で、合葬墓(がっそうぼ)がある霊園は7か所で、すべて普通墓所、芝生墓所等の暮所区域中の1区画を合葬墓としており、合葬墓だけの霊園はない。市内にある民間の霊園でも受け付けているようなので、参考にして欲しい。</li> </ul>	<p>環境産業部 (後日回答)</p>
<p>(要望)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小児医療費助成制度において、所得制限かけられているのは不平等に感じる。所得制限は止めて川崎市のように月額負担の上限を500円として、それを超えた分を無料とする制度も良いと思う。</li> </ul>	<p>鶴巻東ヶ丘自治会</p>
<p>(回答)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 限られた市の財源において将来にわたり持続可能な制度とするため、他の福祉施策との整合性を図る観点で総合的に判断し、所得制限を実施しながら制度を拡充した。</li> <li>・ 平成31年4月から、通院助成の対象を小学6年生から中学3年生までに拡大し、小学生以上に所得制限を実施している。ただし所得制限により助成を受けられない世帯は少数であり、県内において、本市は支援の充実度の面で高い順位に位置付けられている。</li> </ul>	<p>こども健康部 (後日回答)</p>
<p>(意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大橋台のように危険な地域の開発にあたり、指導はきちんと行ったのか。</li> <li>・ 大根小学校周辺の住民から、学校の施設開放のときの子供達の遊ぶ声に対する苦情があったと聞いた。小学校があることを承知で引っ越してきた住民の意見であり、教育委員会もそのことを説明すべきではなかったか。</li> </ul>	<p>鶴巻上部自治会</p>

(回答)

- ・ 大橋台は、その当時の法律の基準に適合して造成された団地であると考えますが、大災害が発生するたびに法律が改正されているため、建替えに当たっては新しい基準によることになる。
- ・ 平成21年頃、そういった要望があり、様々学校でも対応してきたが、学校の施設開放を一時期見合わせた時期があった。現在は再開しており、これからも学校施設の有効利用に取り組んでいきたい。

・建築指導  
課長  
・教育部長